相模原市南区地域障がい福祉連絡協議会【略称：南連協】

令和５年５月１６日11:00～12:30臨時総会

会長　坂本桃子

**令和５年期　事業計画（毎年7月一日から翌年6月末日）**

**法人目的**

相模原市南区と近隣市に居住する、障がいのある児童・成人の方々とそのご家族の方々の人権尊重・権利擁護を理念とし、関係する事業所等が、地域ニードの開拓や調査等・福祉サービスの必要性等を、チームワーク理論の下連携し、地域課題の解決を図る。

**目的の根拠**

**『他人を傷つけてはいけない』**

**人権尊重と権利擁護**

**生きている人の尊厳侵害をしないという概念の根っこ**



支援

**支援**

支援

**支援**

**支援**

支援

**根っこ**

**虐待ではない**

**人権尊重・権利擁護・尊厳侵害ではない**

**中項目：人権の捉え方・虐待しない組織の構築法（チームワーク論・苦情解決スキルUP法）**

**小項目：３０分で出来る日々のケースカンファ方法・個別支援計画作成方法**

**令和５年期　年間研修・会合等実施計画**

*＊斜め字の内容は日時や場所が決定次第、メールか書面にてお知らせします。*

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 日時 | 場所 | 種別 | 内容 |
| R5年5月16日（火）11:00-12:30 | ユニコムさがみはら | 臨時総会 | 令和5年期活動計画・予算や役員改選等 |
| *R1年７月上旬**11:00-12:30* | *未定* | *総会* | *総会**会則確認**提案として部会発足**会費回収* |
| R５年7月10日（月）10:00-12:00 | 保福センター | 合同説明会 | R５年度　第１回　南区放デ等合同説明会（7年目）「療育とは（南子セ療相班）」「放デ制度説明」（坂本）「受給者証説明」（南障がい福祉課担当者）（市との事前会議は事務局で行います。） |
| R５年10月23日（月）10:00-12:00 | 保福センター | 合同説明会 | R５年度　第２回　南区放デ等合同説明会（7年目）昨年度同様、各事業所の合同説明会。（市との事前会議は事務局で行います。） |
| *年２回×２**基礎編（座学）・応用編（グループワーク）1回毎2時間* | *東林公民館**か**保福センター* | *研修* | *人権擁護・虐待防止研修**対象：加盟団体支援員**説明者：坂本* |
| *年３回**連続研修です。**1回毎2時間* | *東林公民館**か**保福センター* | *研修* | *「個別支援計画の作成方法～インテークからエバリュエイションまで。ニード論とPDCAサイクルを駆使して行う個別支援計画のたて方～」**対象：加盟団体支援員**説明者：坂本* |
| *年期内1回* | *東林公民館**か**保福センター* | *研修* | *相模原市出張講座**「児童虐待、障がい者虐待、養護学校・支援級で教員等から受けた虐待への対処方法」（仮題）**対象：加盟団体支援員・ご家族**講師：障がい福祉基盤課職員* |
| *年期内1回* | *東林公民館**か**保福センター* | *講習* | *「障がい福祉と地域福祉～***コミュニティーソーシャルワーク入門***～」（仮題）**対象：サビ管・児発管・今後サビ管や児発管の任を負う予定の方**講師：小野敏明教授（日本地域福祉研究所副理事長・田園調布学園大学名誉教授・相模原市地域福祉計画策定委員会座長*）地域連携を含むコミュニティーソーシャルワーク（以下CSW）は、サビ管・児発管の必須業務となっています。認定NPO法人日本地域福祉研究所（全国の行政・社協・民間へ、CSWの講義・講習・講演等を行っている団体です。）が毎年CSW養成講座を開催していますが、基礎知識がないと理解ができません。認定NPO法人日本地域福祉研究所の副理事長でもある小野敏明教授に前述のCSW養成講座に参加できるような基礎を講義してもらいます。 |

以上